

酒醉い運輷


M－


## その他の危険行鳰

通行禁止違反
歩行者用道路における車両の義務違反（徐行違反）
通行区分違反
路側帯通行時の歩行者の通行妨害
妨害運転（交通の危険のおそれ・著しい交通の危険）

交差点安全進行義務違反等
交差点優先車妨害
環状交差点安全進行義務違反等安全運転義務違反

## 

※受講命令に違反した場合 5万円以下の罰金

## 1 自転車運転者が危険行為を繰り返す

 －3年以内に2回以上

交通の危険を防止するため，都道府県公安委員会が自ける転車運転者に識


講習の受講

- 講習時間：3 時間
- 講習手数 3 料：6，000円 （標準額）

自転車
安全利用
五則

1．自転車は，車道が原則，歩道は例外
3．歩道は歩行者優先で，車道寄りを徐行
5．子供はヘルメットを着用

2．車道は左側を通行
4．安全ルールを守る
－飲酒運転・ニ人乗り・並進の禁止夜間はライトを点灯
交差点での信号遵守と一時停止•安全確認

- 頭部を保護するために，すべての年齢層でヘルメットを着用しましょう
- 自転車を安全に使うために，定期的に点検•整備を行いましょう
- 事故に備えて自転車損害賠償責任保険に加入しましょう

